

種別：復旧支援

NO	区分	内容
1	支援名	浸水便槽の汲み取り補助金
2	支援開始日(期間)	補助対象期間：原則として災害が発生した日から7日間以内に汲み取りが行われた場合に限る。
3	支援の内容	内 容：災害により市民が管理する住宅及び共同住宅等の住宅施設の便槽に浸水があった場合、汲み取りに要した経費を予算の範囲内において補助する制度 補助額：支払った汲み取り料の2分の1の額（5千円を上限） ※補助金の交付回数は1年度に2回まで
4	活用できる方	補助対象地域 ① 下水道事業計画地域および農業集落排水事業計画地域以外の地域 ②下水道事業計画地域および農業集落排水事業計画地域であり ア) 下水道及び農業集落排水処理施設が未整備の地域 イ) 下水道および農業集落排水処理施設の整備地域であって補助金の交付申請をする時点において、汚水の処理を開始すべき日から3年を経過していない地域
5	必要書類等	・補助金交付申請書 ・汲み取り料に係る領収書その他の汲み取り料を支払ったことを証明する書類
6	手続き	まず申請先（6お問合せ先と同様）に「補助金交付申請書」及び「汲み取り料に係る領収書その他の汲み取り料を支払ったことを証明する書類」を提出。申請後、書類審査を経て、審査結果を申請者へ通知。交付決定後、1ヶ月を目途に指定口座へ振込み。
7	お問合せ先	上下水道部下水道施設課（中央浄化センター） 久留米市津福本町 2241 電話番号:0942-39-1155 FAX 番号:0942-39-1155